

日介支専協第 2-0019 号

令和 2 年 4 月 18 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の
感染予防、健康管理の強化について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

支部長の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防への対策を講じながら、緊張の日々が続いていることと存じます。

厚生労働省労働基準局長より、下記について周知依頼を頂きました。資料を添付しご連絡申し上げます。

この周知依頼は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、かねてより必要な対応をお願いしているところですが、令和 2 年 4 月 7 日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出される一方、介護事業者などは支援が必要な方々の保護の継続等に不可欠な業務を行う事業者とされています。このような状況に鑑み、すべての職場で働く方々の感染を防止するために、職場における感染予防、健康管理の強化に向けて、職場において事業者、労働者が一体となって、それぞれの事業の特性も踏まえつつ、対策に取り組んでいただくことについて記載されています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○厚生労働省労働基準局長

緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：口野沙和
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp